

生活衛生いしかわ

[創立40周年記念号]

第110号

(一社) 石川県生活衛生同業組合連合会

(公財) 石川県生活衛生営業指導センター

金沢市平和町1-3-1 石川県平和町庁舎3F TEL: 076-259-6510 FAX: 076-259-6516

写真: 創立40周年記念式典
(1月28日 金沢ニューグランドホテル)

石川県生活衛生営業指導センター 創立40周年に寄せて

(公財) 石川県生活衛生営業指導センター
理事長 鍋島盛雄

石川県生活衛生営業指導センターは、昭和59年3月に石川県をはじめ各生活衛生同業組合からの拠出金により設立され、石川県より「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく生衛業に関する経営の健全化に関する相談・指導などを行う専門指導機関としての指定を受けて業務を開始いたしました。その後、平成23年4月に公益財団法人への移行を経て、令和6年に設立40周年を迎えております。

これもひとえに関係機関のご指導ご鞭撻、各生活衛生同業組合の皆様方のご協力の賜物であり、改めて深く感謝の意を表するものであります。

さて、40周年を迎えた令和6年は、1月と9月の2度にわたって能登半島を未曾有の大災害が襲い、大きな爪痕を残した一年であり、生衛業界にも甚大な被害を及ぼしております。

元日の能登半島地震では4名の組合員がお亡くなりになり、約660店舗が全半壊するなどの大きな被害を受けました。生衛業界にとっては、令和2年からの新型コロナ禍で受けた大きな打撃からようやく立ち直り、街やお店にも客足が戻り、経済が回りだしたことが実感できるようになったときであっただけに、被災された皆様の想いはいかばかりであったか、想像に堪えません。さらに、地震からの復旧、そして復興への歩みを加速していこうという9月には、奥能登地方に記録的な豪雨が襲い、河川の氾濫や土砂災害により、再びさらなる傷痕を残しました。

お亡くなりになった組合員とそのご家族には心から哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた組合員の皆様には心からお見舞いを申し上げます。ま

た、被災された皆様にはなりわいを一日も早く取り戻すことができますようお祈り申し上げます。

一方、昨今の生衛業を取り巻く環境は、各種の原材料費やエネルギー価格の高騰などにより一層厳しさを増し、生衛業の経営環境を圧迫しております。

このような先行き不安定な時代にあっても、生衛業は国民生活を支え、日常生活になくてはならない業種であり、消費者や利用者の多様なニーズに応え、安全で質の高い商品やサービスを提供し続ける必要があります。そのためには、経営基盤が脆弱と言われる生衛事業者の経営の安定化・健全化による衛生水準の確保・向上を図ることが必要不可欠であります。

また、これまで数十年に一度と言われていた自然災害が頻繁に日本列島を席卷する昨今、能登半島地震の際に発揮された各生活衛生同業組合の組織力と全国ネットワークを活用した支援活動にみられるように、生活衛生同業組合の社会的な役割や機能が、これからますます求められていくのではないかと思います。

こうした時代の流れを見据えながら、当指導センターは、今後とも生衛業に関する専門指導機関として業界の先頭となり、これまでに捉われなかった新しい発想をもち、特に今後ますます重要になってくるデジタル化、DXへの対応などを強化し、各生活衛生同業組合を支援するとともに、石川の生衛業における経営の健全化による衛生水準の向上を図り、業界の活性化と振興・発展、あわせて消費者・利用者の利益の擁護に全力をあげて取り組んでまいります。

最後に、関係機関並びに生衛業界の皆様には、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

石川県生活衛生営業指導センターは設立40周年を迎えました！

当指導センターは、設立40周年を記念して1月28日、金沢ニューグランドホテルにおいて記念式典を開催しました。式典では石川県知事をはじめ関係機関の皆さまから暖かいご祝辞をいただくとともに、本県的生活衛生業の発展と振興に尽力された方々の功績を称える表彰式を行いました。

また、記念式典に引き続き全国センターによる経営セミナーを開催し、物価高騰など厳しい経営環境にある生衛業の現状分析やデジタル技術活用の重要性について記念講演を行いました。

設立40周年を記念して関係機関から寄せられたメッセージを紹介します。



祝 辞

石川県知事 馳 浩

公益財団法人石川県生活衛生営業指導センターが創立40周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震及び9月の奥能登豪雨と、未曾有の大災害が二度も発生しました。被害に遭われた方々に対して心からお見舞い申し上げますとともに、被災者の生活支援、衛生環境の維持にご協力いただいた生活衛生事業者の皆様へ深く感謝申し上げます。県では引き続き、被災者の生活を支えるとともに、被災した事業者の生業再建支援に全力で取り組んでまいります。

貴センターは、県民の日常生活に密着した身近なサービスや商品を提供する生活衛生業に携わる方々が、経営の健全化や振興、衛生水準の維持向上などを目的として昭和59年3月に設立され、現在まで生衛業に関する専門指導機関として取り組んでこられました。

この間、事業者の皆様には、それぞれのお立場で衛生管理の徹底や多様なサービスの提供に努められ、本県の衛生水準の向上に大きく貢献してこられました。また、貴センターにおかれましては、経営相談や研修・講習会等の実施に加え、安全・安心なサービスを提供する事業者の証である標準営業約款（Sマーク）の普及に取り組まれてこられました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の悪化に対し、ワンストップ相談窓口を開設し経営相談を強化するとともに、公的支援等の活用を手厚くサポートするなど、事業者の経営支援に尽力されました。歴代の理事長をはじめとする役員並びに関係の皆様のごこれまでのご努力に深く敬意を表します。

度重なる災害に加え、物価高騰や人手不足が続くなど、生活衛生業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあると承知しています。その中で皆様は県民の安全・安心な暮らしに直結する分野であるとともに、県外から来られるお客様への「おもてなし」を支える重要な役割を担っています。北陸新幹線の県内全線開業により国内外からさらに多くの方々が訪れることが見込まれる中、衛生水準の維持向上が一層重要となっており、皆様方には引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

貴センター並びに事業者の皆様におかれましては、この記念すべき40周年を節目として、これまで以上に、安全で良質なサービスの提供にご尽力されるとともに、今後一層飛躍されますことを心からご期待申し上げます。

最後に、貴センターのさらなるご発展と、関係者の皆様の今後ますますのご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。



祝 辞

金沢市長 村 山 卓

公益財団法人石川県生活衛生営業指導センターが創立40周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴センターは、生活衛生関係の事業を営む方々の経営の健全化や振興を通じてその衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者や消費者の方々の利益の擁護を図ることを目的として設立され、衛生施設の維持及び改善向上や経営の健全化についての相談や指導を行うほか、各種講習会・講演会や展示会の開催等にも積極的に取り組んでおられます。こうした皆様方の多岐にわたる活発な事業活動に対し、改めまして深甚なる感謝と敬意を表する次第です。

昨年1月1日に発生した能登地震及び9月21日に発生した能登半島豪雨では、県内各地に大きな爪痕を残し、特に奥能登地域において、甚大な被害がありました。本市といたしましても、被災地の一日も早い復旧・復興への支援に力を注いでまいり所存です。

さて、金沢市に於きましては、藩政期に培った芸術や文化、伝統技術を継承するとともに、新たな産業文化を発展させてきました。この土壌を生かし生活文化すべてにかかわるファッションの分野においても質の高いモノづくりを推進し、都市の活力をさらに高めようとしています。

茶屋街や兼六園などでは、和装に現代風の髪型の若い女性がスニーカーを履きながら散策する姿をしばしば見かけます。まさに、ここから新しい文化が発展していくかもしれないと思いながら眺めています。

そして、新型コロナウイルスの終息と北陸新幹線敦賀延伸効果によって、石川県をはじめとする北陸地方全体に賑わいが戻り、今後、旅行需要の増大など大きな経済効果が見込まれています。これを機に、多くの来訪者の皆様に金沢を楽しんでいただければ幸いです。

結びに、石川県生活衛生営業指導センターがこの創立40周年を契機とし、関連機関・団体との連携を一層強固なものとし、今後ともますます発展されますことを祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



祝 辞

(公財)全国生活衛生営業指導センター 理事長 田 中 秀 樹

このたび公益財団法人石川県生活衛生営業指導センターが創立40周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

また、能登半島地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、石川県生活衛生営業指導センターをはじめ、県下の各生活衛生同業組合並びに業界関係者の皆様には、日頃より当全国指導センターの各種事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

各都道府県において生活衛生業界指導の中核を担っている都道府県生活衛生営業指導センターは、昭和32年に制定された基本法である生衛法の改正により、昭和55年以降、各都道府県で順次設立されました。石川県指導センターにおかれましては、昭和59年に設立されて以来、40年間にわたって県下の生活衛生業の経営の健全化並びに衛生水準の維持向上、消費者の利益の擁護を図るために、経営相談、指導事業をはじめ、研修・講習会事業など、数々の事業の推進に努められており、歴代の役職員の皆様方の今日までの取組みに対しまして深く敬意を表するものです。

また、コロナ禍による生活様式の変化、エネルギー価格や物価高騰の長期化によって多くの生衛業の皆様が経営を圧迫され、今なお苦境に立たされていることを心より案じているところですが、このような時こそ、都道府県指導センターの果たす役割は一層重要性を増しているものと考えております。

特に、全国生活衛生同業組合中央会等が主催者となって、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め関係機関や関係団体との連携のもとに、組合活動の活性化等を図る事業を展開しているところであり、当指導センターといたしましても、都道府県指導センターと連携を図るとともに共催団体として全面的に協力・支援を重ねて参る所存ですので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、石川県生活衛生営業指導センターが県下の生活衛生業界の活性化と振興発展のために、更なるご発展を遂げられることを心から祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

栄えあるご受章(賞)おめでとうございます

永年にわたり生衛組合の組織の強化と業界発展のために顕著な功績を挙げられたことから、1月28日、センター創立40周年記念式典において栄えある表彰を受けられました(於:金沢ニューグランドホテル)。

✳️石川県知事表彰

生活衛生功労者

麺類食堂 新保 浩一(白山市) 飲食業 北山 稔(金沢市)
飲食業 鶴見 孝信(かほく市) 美容業 谷屋 伸司(加賀市)
公衆浴場業 本藤 弘毅(七尾市)

✳️(一社)石川県生活衛生同業組合連合会理事長表彰

組合役員功労者

鮨商 水口 大一郎(金沢市) 麺類食堂 宮本 和日朗(小松市)
飲食業 山口 浩志(かほく市) 飲食業 大和 政明(金沢市)

組合員功労者

飲食業 山藤 政登(七尾市) 美容業 大谷 理恵(輪島市)
美容業 三柳 昌美(穴水町)

従事者功労者

美容業 中山 幸恵(加賀市)

✳️厚生労働省健康・生活衛生局長感謝状

生活衛生営業経営特別相談員功労者

飲食業 中山 秀男(金沢市) 理容 高森 孝(輪島市)
美容業 目谷 千代子(内灘町) 公衆浴場業 村上 憲明(金沢市)

(敬称略、順不同)

追悼 藤岡 紫浪さん

石川県興行生活衛生同業組合理事長で、センター・連合会理事の藤岡紫浪さんが2月1日、お亡くなりになりました。誌面をお借りして追悼の意を表します。また、ご生前にセンター設立40周年記念に際して寄稿していただいた文章を掲載させていただきます。

創立40周年に寄せて

石川県興行生活衛生同業組合 理事長 藤岡 紫浪



石川県生活衛生営業指導センターの創立40周年、誠におめでとうございます。

石川県興行生活衛生同業組合が設立された昭和33(1958)年は、我が国の映画館入場者数が11億人を超え歴代最高を記録し、全国の映画館数も7千を超えた年でした。また黒澤明や溝口健二監督などの名作が次々に海外の映画祭で受賞するなど、名実ともに日本映画界の黄金時代がピークを迎えた時代でした。

ところが、1960年代に入り一般家庭にテレビが普及するのに伴い、映画産業は急速に求心力を失い、入場者数、映画館数とも70年代から90年代にかけて減少の一途をたどりしました。

その後、90年代後半から既存の映画館が次々と退場する代わりに、シネマコンプレックスと呼ばれる商業施設に併設した複合映画館が全国に林立し始め、本県でも40年前に19を数えるばかりであったスクリーン数は現在62スクリーンとなり、人口当たりのスクリーン数は全国一位となっています。

これは映画が県民の生活に身近な存在であることの証左であり、業界人として慶賀すべきことと認識しています。

一方で一映画館主として長年、映画が黄金時代であった時代も斜陽産業と呼ばれた時代も経験してきた私としては、アニメ作品がヒットチャートを占める現状に複雑な思いがあるのも確かです。

そんな中、商業路線に乗りにくい世界の良作を上映するミニシアターの活動が根強い観客の支持を受けています。また、日本映画界では昨年、「ゴジラ-1.0」が米国アカデミー特殊効果賞したり、濱口竜介や三宅唱など若い世代の監督作品が海外で高い評価を受けており、これからも日本映画は私の予想を超えた進化を遂げていくでしょう。

組合理事長として、長年の映画ファンとして、これからも映画産業の行方を見届けていきたいと思えます。

センター・連合会だより

□ 経営特別相談員研修会の開催

組合員からの融資や経営等に関する相談・指導を行う経営特別相談員の資質向上に向け、12月2日、地場産業振興センターにおいて、関係機関から3名の講師を招へいたした研修会を開催し、15名の経営特別相談員に参加いただきました。

石川働き方改革推進支援センターの桐山良彦氏からは、最低賃金引上げに関連して業務改善助成金の概要と申請に関する注意事項についてご説明いただきました。

日本政策金融公庫金沢支店の留目憲男氏からは、生活衛生改善貸付制度（衛経）の概要と推薦手続きについてご説明いただきました。衛経は保証人や担保が不要なうえ他の融

資制度に比べ低利率のため、組合員にとって有利な融資制度であることから、今後も特相員の皆さまには、認知度の向上と需要の掘り起こしが求められることをあらためて再確認しました（ご相談はセンターでも受け付けています）。

I Tコーディネーターの福田和夫氏からは、デジタル化ツールを活用した業務効率化策についてご説明いただき、POSレジやモバイルオーダーシステムなど様々なデジタルツールの導入費用に対するI T導入補助金の活用についてご紹介いただきました。

※省力化投資補助金とI T導入補助金については7ページを参照してください。

□ 健康入浴推進講習会

令和6年11月20日、地域住民の健康と福祉の増進や住民相互の交流促進を図ることを目的とした健康入浴推進講習会を金沢市金石本町の銭湯「金沢温泉金石荘」で開催しました（共催：金沢市）。

近隣からの参加者19名の方に、健康運動指導士の元橋美津子さんにより健康体操を指導していただき、軽く汗を流された後は、金石荘の大きな浴槽でゆったりと入浴を楽しんでいただきました。



終了後のアンケートでは、ほとんどの回答者から「健康保持のため役に立った」「今後もこの講習会に参加したい」といった回答をいただきました。



□ クリーニング師研修の開催

トラブル防止対策や確かな技術力で利用者に安心してご利用していただけるお店になるため、クリーニング業法で3年に一回の受講が義務付けられているクリーニング師研修会を、2月16日、県地場産業振興センターで開催し、39人のクリーニング師の皆様が参加されました。

金沢市保健所の友田遥技師から、「衛生法規及び公衆衛生」について法令の改正点などを中心にご講義いただきました。

また、東京都などのクリーニング師研修講師である石崎陽一氏からは、「洗濯物の受け取り、保管、引き渡し」などについて、多くの事例を交えながら、分かりやすく講義いただき、受講者は真剣に聴講していました。

研修終了後、受講者には修了証書及び研修受講済みステッカーが交付されました。

【報告】カスタマーハラスメント対策講義

2月20、21日、東京都の全国指導センターにおいて、各都道府県センターの経営指導員を対象に研修会が開催され、その中で滋賀県指導センターの顧問弁護士・中井陽一氏から同県における生衛業のカスハラの実状と対策のノウハウなどについて説明がありました。事業者の皆さまにも大変参考になる内容と思われるので、その概要の一部を紹介します。

中井陽一弁護士（草津駅前法律事務所）の カスハラ対策講義の要約（一部）

- カスハラ顧客からのクレームにはどう向き合うか
 - ・「通常の顧客」からのクレーム対応と「カスハラ顧客」からのクレーム対応は区別して対応すべきだ。
 - ・「通常の顧客」からのクレームには、①誠実に話を聞く→②謝罪すべきところは謝罪する→③しっかり説明して『納得してもらうこと』がゴールである。
 - ・一方「カスハラ顧客」からのクレームには、①法的に応じるべき内容だけを提示する→②あとは毅然な態度とブレない対応（店長以下、店員全員が同じ対応をとる）で相手に『諦めさせること』がゴールであり、『納得させること』をゴールにしない。
- 店側はどこまで対応すべきか
 - ・「原因」を明らかにする。店に落ち度（故意・過失）があるかどうか、見きわめること。※落ち度がなければ責任は問われない。
 - ・相手方の「損害」を明確にする。※精神的苦痛などの慰謝料は身体的な危害（ex.食中毒）がないかぎり発生しない（物の損傷やサービスの不提供などの慰謝料は認められない）。
- 「原因」と「損害」の間の「因果関係」はどう判断するか
 - ・「因果関係」は、一般人からみて店側の行為があったときに結果（損害）が予想できるかどうか（予見可能性）が判断基準となる。
- 相手方の「要求」にどう対応するか
 - ・我が国では原則として相手方へは「金銭賠償」以外はない。土下座などの謝罪や事後報告などの法的義務はない。
 - ・たとえ店側に非があり、顧客に損害が生じていても、被害者は何をやっても許されるわけではないと認識し、嫌がらせなどの行為には毅然とした態度で臨むこと。
- カスハラ対応の基本
 - ①謝罪 → 「ご不安をおかけし申し訳ございません」は○。「必ず賠償します」は×。※最近のクレーマーは自分は正しいと思い込んでいる人が多いので、謝罪せずに結論を言うと、さらに別のクレームに発展することがあるので要注意。
 - ②事実の確認 → 傾聴する。「自分の話を聞いてもらっている」と思わせること（聞くフリをすること）が重要。
 - ③対応策の検討・提示 → 不用意・不必要な弁解はせず検討した結論だけを提示する。提示したのは最終見解であり、あとは何を言われてもつっぱねるだけ。最終結論を伝えた後は従業員全員が同じ対応をとることが重要。
- カスハラに強い店づくりの秘訣
 - ・店長・従業員間の情報の共有、指示の統一が最も重要。
 - ・クレームを報告した従業員を叱責しないこと。叱責すべきは報告しなかった従業員である。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました！

中小企業省力化投資補助金

この補助金は、人手不足解消に効果のあるロボットや IoT などの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的にしています。

簡易で即効性のある 省力化投資に カタログ注文型

補助率
1/2以下

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択して導入し、労働生産性・年平均成長率3%向上を目指す事業者が対象です。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1か月。随時公募受付のため、いつでも申請可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例 ▶

どんどん追加中!



清掃ロボット



券売機



スチームコンベクションオーブン



配膳ロボット

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

簡業務内容に合わせて多様な 設備やシステムが導入できる 一般型

補助率
中小企業 1/2
小規模再生 2/3

補助上限額
最大1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入やシステム構築など、多様なニーズに応えます。
- 省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成していただき、3か月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

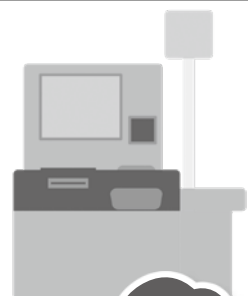
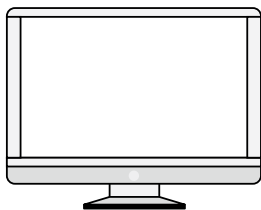


お問合せは本補助事業コールセンターまで(受付時間:月曜～金曜 9:30～17:30)
【ナビダイヤル】0570-099-660 【IP 電話などからのお問合せ】03-4335-7595

生産性向上を目指す皆さまへ

IT導入補助金

でIT導入・DX デジタルトランスフォーメーション による
生産性向上を支援します!



- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援します。
- インボイス対応に活用でき、安価なITツールの導入にも活用可能です。
- 補助額は最大450万円、補助率は1/2～4/5です。

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
 - ・小規模事業者は最大4/5補助。補助下限はありませんので、安価なITツール導入も支援します。
- ※上記のほかにも用途に応じた支援枠があります。

お問合せはIT補助金2025事業コールセンターまで(受付時間:月曜～金曜 9:30～17:30)
【ナビダイヤル】0570-666-376 【IP 電話などからのお問合せ】050-3133-3272

石川県生活衛生営業指導センター 創立40周年記念式典

令和7年1月28日🔥 金沢ニューグランドホテルにて開催

記念式典



式辞 鍋島盛雄センター理事長



来賓祝辞 馳浩石川県知事



来賓祝辞 善田善彦県議会議長

経営セミナー



セミナー風景



〔記念講演〕生活衛生業におけるビジネスモデルの
変革を考える
青淵正幸立教大学教授



〔記念講演〕物価高騰にも負けない生活衛生業を
取り戻す
伊東明彦全国センター専務理事

祝賀会



鍋島盛雄センター理事長



柚森直彦県健康福祉部長



伊東明彦全国センター専務理事



行野欣也センター副理事長



祝賀会風景



祝賀会風景

お知らせ

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。なお、既刊の「生活衛生いしかわ」は指導センターホームページで見ることができます。
※誌面に関するご意見やお問い合わせなどがあればお知らせ下さい。

石川県生活衛生営業指導センター

ホームページ

Eメール

URL <https://www.seiei.or.jp/ishikawa/>

E-mail ishikawacenter@seiei.or.jp